

地域おこし協力隊（協働の地域づくり推進）の募集について  
～地域情報発信編～

羽咋市は能登半島の付け根に位置し、北は中能登町と志賀町、東は富山県氷見市、南は宝達志水町に隣接し、海岸線は能登半島国定公園に含まれています。

県庁所在地の金沢市からは約40 kmの距離にあり、北西は眉丈山系、南東は宝達・石動山系に囲まれた邑知地溝帯の西端に位置し、東西約11.04 km、南北約10.82 kmで81.85 km<sup>2</sup>のコンパクトなまちです。

車で走ることができる唯一の海岸線（千里浜なぎさドライブウェイ）を有するほか、市内には国の重要文化財に指定された建造物が多く遺されています。

また、平成24年6月に世界農業遺産（GIAHS）の認定を受けた能登の里山里海に残る自然や文化・伝承を後世につなげていくため、地域を上げた取組を行っていきます。

## 1 募集の概要

羽咋市では、平成29年“のと里山海道千里浜インター”付近で、本市をはじめとした能登の情報発信拠点として“道の駅のと千里浜”をオープンしました。

平成30年度より、さらにその情報発信の強化を進めるため地域商社機能の醸成を進め、新たに設置した、はくい地域産業センターでの特産品開発や、羽咋市のふるさと納税業務を受託し、毎年10,000人を超える方々から、ふるさと納税を通じた地域へのご支援をいただくとともに、継続した情報の発信により地域経済の活性化に寄与してきました。

今後、さらなる拡大を進めるには、より地域の中に溶け込みながら、情報の収集や発信を行う必要があると考えています。

この度の募集では、羽咋まちづくり株式会社での地域の特産品を発掘・発信しながら地域を知り、将来的には「出会えるIT人材」として、羽咋まちづくり株式会社との連携・協働はもとより、ECサイト構築など事業者の苦手な部分をサポートしながら持続可能なまちづくりを共に考え、共に活動していく地域おこし協力隊を募集します。

## 2 地域おこし協力隊と一緒に進めていきたい活動内容

### (1) ふるさと納税を活用した羽咋ファンの拡大

- ① 羽咋まちづくり株式会社で受託している本市のふるさと納税について、新しい事業者・商品の発掘を行い、地域の情報発信を拡大
- ② 納税者や市場が求める、商品の開発支援
- ③ ソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報発信

### (2) 今後、進めたいと考えている活動

- ① 地域の事業者の商品開発支援
- ② ECサイト構築支援などIT技術を活用した事業者支援
- ③ (1)に掲げた活動の継続
- ④ 交流イベントの企画実行
- ⑤ 移住者の呼び込みと地域定着に向けた諸対策の検討実施
- ⑥ その他地域活性化につながる活動

### (3) 上記によらず、活動の中からみつかる自立に向けた活動

3 派遣先 羽咋まちづくり株式会社（はくい地域産業センター）

所在：羽咋市飯山町ヲ32-1

4 募集人数 1名

5 募集対象

- (1) 現在3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の対象地域を除く）に在住し、採用後羽咋市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方  
※詳しくは、下記12に記載してある担当窓口まで御連絡ください。
- (2) 令和5年4月1日時点で、年齢が概ね22歳以上40歳未満の方
- (3) 地域おこし協力隊の活動に意欲があり、地域との親交を深める熱意のある方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方
- (6) 地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動に興味がある方
- (7) 将来的に地方移住を考えている方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9) 体験研修（1か月程度）に参加できる方

6 雇用形態・期間

地域おこし協力隊員として羽咋市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。

委嘱日から令和6年3月31日まで（年度単位で更新し、最長で3年間）

※主となる活動に付随する業務を副業とし、その収入を得ても構いません。

7 勤務時間

- (1) 週35時間

月に20日程度の活動を行い、報告書の作成をしてください。

- (2) 雇用関係がないことから、休日の活動についての超勤勤務、振替休日などはありません。

8 報酬

- (1) 月額220,000円

※時間外勤務手当、通勤手当、退職手当等はありません。

- (2) 報酬は当月分について翌月20日を目途に支払います。

※委嘱の開始が月の途中となった場合は、月額を委嘱日数で割り返した報酬を支払います。

9 待遇・福利厚生

- (1) 任用期間中の住居に係る費用については、市と地域おこし協力隊員双方の協議により決定した基準に基づき支給します。
- (2) 活動に使用する車両については、個人で所有・管理する車両を使用することとします。
- (3) 上記車両に係る使用料（借り上げ料）及び燃料費は、市と地域おこし協力隊員双方の協議により決定した基準に基づき支給します。
- (4) その他、市から予算の範囲内で活動に要する経費を支給します。

(5) 社会保険料等は、本人で加入・負担してください。

## 10 応 募

- (1) 応募期間 令和5年5月18日（木）から
- (2) 応募方法 下記の必要書類を担当窓口へ提出してください（郵送可）
  - ①所定の応募用紙
  - ②履歴書
  - ③レポート
  - ④免許証の写し（住所が異なる場合は裏面コピー、または住民票の写しが必要）
- (3) その他 提出された書類の返却はしません。

## 11 選 考

- (1) 第1次選考：履歴書・レポートによる書類選考
- (2) 1か月の体験研修
- (3) 第2次選考：体験研修受講者に羽咋市役所で面接を実施

## 12 担当窓口（書類送付・お問い合わせ先）

羽咋市役所 総務部地域振興室

電話：0767-22-7192 Fax：0767-22-7195

Mail：[iju@city.hakui.lg.jp](mailto:iju@city.hakui.lg.jp)